

令和2年上尾市教育委員会12月定例会 会議録

- 1 日 時 令和2年12月23日(水曜日)
開会 午後3時02分
閉会 午後5時06分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己
教育長職務代理者 細野宏道
委員 中野住衣
委員 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉
学校教育部長 瀧沢葉子
学校教育部参事 兼 学校教育部次長 関孝夫
教育総務部次長 清水千絵
学校教育部副参事 兼 学務課長 太田光登
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 田中栄次郎
教育総務部 教育総務課長 池田直隆
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳
教育総務部 図書館長 島田栄一
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明
学校教育部 学校保健課長 荒井正美
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 戸國健一
書記 教育総務課主幹 利根川直秀
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主任 中里ひろみ
- 5 傍聴人 4人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 令和2年第3回臨時会及び11月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第57号 上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間等の特例に関する規程及び上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

日程第5 報告事項

報告事項1 G I G Aスクール構想の実現に向けた計画について

報告事項2 「令和2年度 上尾の教育」について

報告事項3 令和2年度後期の文化芸術関係催事について

報告事項4 第39回上尾市民駅伝競走大会の開催中止について

報告事項5 令和2年11月 いじめに関する状況調査結果について

報告事項6 令和2年度第59回全日本学校歯科保健優良校表彰及び令和2年度第67回埼玉県学校歯科保健コンクール表彰被表彰校について

報告事項7 上尾市立平方幼稚園について

日程第6 協議

協議1 第3期上尾市教育振興基本計画（案）について

協議2 第5次上尾市生涯学習振興基本計画（案）について

協議3 第2期上尾市スポーツ推進計画（案）について

協議4 第3次上尾市図書館サービス計画（案）について

協議5 第3次上尾市子どもの読書活動推進計画（案）について

日程第7 今後の日程報告

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) ただ今から、令和2年上尾市教育委員会12月定例会を開会いたします。本日、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 4名の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いいたします。

～傍聴人入場～

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 令和2年第3回臨時会及び11月定例会会議録の承認

(池野和己 教育長) それでは、「日程第2 令和2年第3回臨時会及び11月定例会会議録の承認」についてでございます。令和2年第3回臨時会及び11月定例会会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいておりますが、修正等がございましたら伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(内田みどり 委員) 第3回臨時会の中の私の最初の発言の冒頭について、「この職員事故の情報が新聞で報道された日の朝に、ネットニュースの情報がSNSで拡散されていたと聞いています。」に訂正をお願いします。

(池野和己 教育長) それでは、内田委員からご指摘のありました訂正を行うということを含めまして、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、令和2年第3回臨時会会議録については中野委員に、11月定例会会議録については大塚委員に、それぞれご署名いただき、会議録とします。よろしく願いいたします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、内田委員をお願いいたします。よろしく願いいたします。

(内田みどり 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」を行います。

それでは、「議案第57号 上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間等の特例に関

する規程及び上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 学校教育部長) 議案第57号につきましては、池田教育総務課長が説明申し上げます。

○議案第57号 上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間等の特例に関する規程及び上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

(池田直隆 教育総務課長) 「議案第57号 上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間等の特例に関する規程及び上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」でございます。議案書1ページをお願いいたします。その中段から下段にかけて、「第1条」と「第2条」という記載がございます。その1条、2条の1行上に括弧書きの部分、「見出し」と言われる部分でございますが、ここに改正する規程の題名が記載ありますが、1条と2条で2つの規程を改正する訓令でございます。

提案理由でございますが、議案書の9ページの下段をご覧ください。会計年度任用職員の任免及び服務等に関する専決事項の整備等を行いたいので、この案を提出するもので、この訓令は、公布の日から施行するものでございます。

改正内容の詳細については、議案資料を用いて、ご説明させていただきます。議案資料の1ページをお開きください。資料は改正部分をお示ししたものととなります。先ほど、2つの規程を改正すると説明いたしましたが、議案資料1ページが、「上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間等の特例に関する規程」の改正、議案資料2ページ以降が「上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程」の改正となります。

まず、1ページの「勤務時間等の特例に関する規程」でございます。資料に記載はございませんが、職員が夜間の会議など他律的な業務に従事する場合等には、予め訓令の中で設定された勤務時間、具体的には午後0時30分から午後9時15分などに職員の申出により変更することが可能な制度を設けております。この対象となる職員は、県費負担教職員を除いた正規の職員としておりましたが、会計年度任用職員についても、その任用の趣旨から対象職員から除外するための改正を行うほか、その他の規定の整理を行うものであります。

続きまして、2ページ、「事務の決裁に関する規程」でございます。最初に、この訓令の趣旨でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律や地方自治法を始めとする様々な法律において、教育委員会の権限が規定されておりますが、すべての権限を「教育委員会」という合議体において判断することは、行政運営上、非効率的であり、非常に困難なことでございます。そこで、「専決」という形で教育委員会に代わって決裁、最終的に判断をするルール化の基準を定めているのがこの「決裁に関する規程」でございます。2ページの中段(3)で、例えば「年次休暇及び特別休暇を承認すること」とあり、そのエとして、主席主幹以下の職の次に会計年度任用職員を加える改正を行いますが、右側の「課長専決」の欄に「○」が記しておりますが、これらの職員の年次休暇と特別休暇については、各所属の課長が教育委員会に代わって決裁して休暇などを承認するという意味でございます。

このように、本年度の4月から地方公務員法の一部改正法が施行となり、地方公務員制度の中に新たに会計年度任用職員が在職するようになったことにより、当該職員の服務や任用についての決裁や専決区分を設定する必要が生じたために、改正するものでございます。議案資料4ページをお願いいたします。合議体の教育委員会が決裁するものとしての例を一つ挙げますと、中段部分の(3)の

2として、「地方公務員法第28条の規定により会計年度任用職員の降任、免職又は休職の処分をすること。」とあり、「ア」の「降任又は免職の処分」については、「教育委員会決裁」の欄に「○」が記されております。会計年度任用職員を分限免職するような場合には、教育委員会の会議に諮って決裁するという流れになることを規定しております。例を挙げて説明をさせていただきましたが、改正部分は多岐にわたっております。これらは市長部局の専決規程を例にして、教育委員会の権限について、会計年度任用職員に係る専決、決裁の区分を改正するほか、その他の規定の整理を行うものでございます。

説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第57号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第57号 上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間等の特例に関する規程及び上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第5 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第5 協議」でございますが、本日は、協議が5件予定されており、それぞれご審議いただく時間の都合により、協議の前に「日程第6 報告事項」を先に行いたいと存じますがよろしいでしょうか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、この後、報告事項を先に行い、その後、協議、今後の日程報告の順で会議を進めたいと存じます。

「日程第5 報告事項」です。本日は、6件に1件加え7件の報告がございます。よろしくお願いたします。

(小林克哉 学校教育部長) 「報告事項1」及び「報告事項2」につきましては、池田教育総務課長より、「報告事項3」につきましては、小宮山生涯学習課長より、「報告事項4」につきましては、柳川スポーツ振興課長よりご説明申し上げ、本日追加で、「報告事項7」として「上尾市立平方幼稚園について」池田教育総務課長からそれぞれ説明いたします。

○報告事項1 G I G Aスクール構想の実現に向けた計画について

(池田直隆 教育総務課長) 報告事項の1ページをお願いいたします。「報告事項1 G I G Aスクール構想の実現に向けた計画について」当該計画を策定いたしましたので、報告するものでございます。

まず、今般整備いたしました端末の導入状況について報告いたします。整備する端末でございますが、契約を終えておりました、レノボ社製クロームブックを使用することとなりました。今後、リース開始となる1月から各学校に配布し、現地での設定作業を行った後、2月からの稼働に向けて準備を進めて参ります。また、充電保管庫についても、2月までには各校に納品となる予定でございます。

続きまして、今回策定いたしました計画でございます。別冊として添付しております、「G I G Aスクール構想の実現に向けた計画」をご用意いただきたいと存じます。本計画は、国が進めるG I G Aスクール構想に基づき、上尾市のI C T活用計画や学校へのフォローアップ計画等を定めたもので、今般、整備した端末の国庫補助金の交付申請時に、文部科学省に提出するものでございます。

計画の(1)では、「I C T活用計画 及び 達成状況を踏まえたフォローアップ計画」を定めております。①として、今後のI C Tの活用目標を数値として定めるとともに、様々な教育活動や臨時休校等の場合にもオンラインによる学習支援について定めております。また、端末導入による指導体制の強化や働き方改革への対応、その後のフォローアップについて記載しております。その他、通信ネットワーク環境整備計画や、学習者用コンピュータ配備計画を定めております。今回は、このような形式で計画を定めたところでございますが、他方で、学校教育の情報化の推進に関する法律が令和元年6月28日に公布、施行されております。同法の第9条においては、国が定める「学校教育情報化推進計画」に基づき、市町村は、その区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めなければならない。」と規定されております。現在、上位計画となる国及び県の計画が策定されていない状況でございます。国等の計画策定の動向に注視しながら、本市の「学校情報化推進計画」の策定に向けて、準備を進めて参りますが、「学校情報化推進計画」策定の際には、今回の「G I G Aスクール構想の実現に向けた計画」はその計画の一部として活用して参ります。また、本計画は、教育委員会会議等に報告した上で国に提出後、自治体のホームページ等で公表することが求められておりますので、今後、ホームページで公開する予定であることを申し添えいたします。報告事項1は、以上でございます。

○報告事項2 「令和2年度 上尾の教育」について

(池田直隆 教育総務課長) 続きまして、「報告事項2 「令和2年度 上尾の教育」について」ご報告いたします。報告事項の2ページをお願いいたします。「令和2年度上尾の教育」を配付させていただきました。上尾市の教育行政をご理解いただく一助として、ご活用いただければと思います。この冊子の設置、公表につきましては、市役所本庁舎1階情報公開コーナー、図書館本館・分館、各公民館の情報提供スポットに閲覧用として設置するほか、上尾市W e bサイトにおいても掲載し、公表する予定でございます。報告事項2の説明は、以上でございます。

○報告事項7 上尾市立平方幼稚園について

(池田直隆 教育総務課長) 続きまして、1件、追加でご報告させていただきます。先般の12月20日の埼玉新聞1面の記事をご覧になったかもしれませんが、「平方幼稚園の件について」ご報告させていただきます。これまでも、平方幼稚園の今後の在り方については、事務局からのご報告や委員の皆様からもご意見を頂戴しているところでございますが、市議会3月定例会に、平方幼稚園の閉園を趣旨とする「上尾市立学校設置条例の一部を改正する条例案」を提出する準備を進めるよう、先般、市長・副市長からお話がありましたことをご報告いたします。この話を受けまして、12月14日に

話し合いを続けている保護者の皆様へ、今後のスケジュールとして、12月21日に市議会へ報告すること、1月中旬から下旬を目途に地域、保護者説明会を開催すること、そして、2月19日開会予定の市議会3月定例会に条例案を提出することを報告したところでございます。

その後、市議会へ12月18日の会派代表者会議に報告するとともに、12月定例会閉会後に開催した全議員説明会において、市議会3月定例会に、平方幼稚園の閉園を趣旨とする「上尾市立学校設置条例の一部を改正する条例案」を提出する準備を進めていることをご報告してございます。

教育委員会といたしましては、今後の定例会等でご意見を頂戴しながら、2月10日に予定している臨時会において、改正条例案について、ご審議いただきたいと存じます。報告は、以上でございます。

○報告事項3 令和2年度後期の文化芸術関係催事について

(小宮山克巳 生涯学習課長)「報告事項3 令和2年度後期の文化芸術関係催事」についてでございます。報告事項の3ページをお開きください。第47回上尾市民音楽祭のうち、令和3年2月13日に予定していた邦楽祭、翌日2月14日予定の吹奏楽・器楽祭につきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化に鑑み、開催中止を決定したので報告します。説明は以上でございます。

○報告事項4 第39回上尾市民駅伝競走大会の開催中止について

(柳川忠明 スポーツ振興課長)「報告事項4 第39回上尾市民駅伝競走大会の開催中止について」についてでございます。報告事項の4ページをお開きください。令和3年2月14日に上尾運動公園を会場として開催を予定していた上尾市民駅伝競走大会につきまして、新型コロナウイルス感染症がさらに拡大していることから開催を中止いたしましたので報告します。説明は以上でございます。

(瀧沢葉子 学校教育部長)「報告事項5」につきましては田中指導課長から、「報告事項6」につきましては、荒井学校保健課長からご説明申し上げます。

○報告事項5 令和2年11月 いじめに関する状況調査結果について

(田中栄次郎 指導課長)報告事項5ページをお願いします。「報告事項5 令和2年11月 いじめに関する状況調査結果について」ご報告いたします。次の6ページが小学校、7ページが中学校の状況となっております。11月のいじめの認知件数は、小学校71件、中学校10件でございます。解消につきましては、小学校25件、中学校3件となっております。解消に向けて取組中となっているものが、今回の新規を合わせて小学校245件、中学校69件となっております。説明は以上でございます。

○報告事項6 令和2年度第59回全日本学校歯科保健優良校表彰及び令和2年度第67回埼玉県学校歯科保健コンクール表彰被表彰校について

(荒井正美 学校保健課長)報告事項8ページをお願いします。「報告事項6 令和2年度第59回全日本学校歯科保健優良校表彰及び令和2年度第67回埼玉県学校歯科保健コンクール表彰被表彰校について」ご報告いたします。

一つ目の、令和2年度第59回全日本学校歯科保健優良校表彰についてでございます。この表彰は、一般社団法人日本学校歯科医会等の主催により実施される表彰でございまして、優れた学校歯科保健活動を実践し、全国的に範とするに足る成果を挙げた学校の表彰を行うものでございます。このたび、当該表彰において、日本学校歯科医会会長賞が大谷中学校に、奨励賞が東小学校に、それぞれ受賞が

決定いたしました。

二つ目の埼玉県教育委員会などが主催の埼玉県学校歯科保健コンクールにおきまして、表彰校決定の旨通知がございましたので報告いたします。こちらは、県下の学校の中から応募があった学校のうち、文部科学省の「生きる力を育む学校での歯・口の健康づくり」の理念に基づき、児童生徒の歯・口の健康づくりを推進している学校を表彰するものでございます。審査の結果、表彰を受けることとなりました表彰区分ごとの被表彰校は記載のとおりでございます。

なお、これら2つの表彰に係る表彰式につきましては、令和3年2月4日にさいたま文化センターで開催される予定でございます。以上、報告とさせていただきます。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今の報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。

(内田みどり 委員) 報告事項6について、表彰される学校の児童生徒の虫歯の割合がゼロということなのか、もしくはその他の指標のようなものがあるのか伺います。

(荒井正美 学校保健課長) 大谷中と東小を例としますと、歯科医の処置率が100%という状況です。

(小池智司 委員) 報告事項1について、資料(1)の③として達成状況を踏まえたフォローアップの取組として、学校ICT推進プロジェクト委員会とありますが、この委員会のメンバー構成を伺います。

(田中 指導課長) 学校ICT推進プロジェクト委員会は、市立学校の校長が委員長となり、ICTの知識がある、もしくはそれを積極的に活用している教諭を委員として10人程度任命しています。

(小池智司 委員) 委員の中にICTについて識見を有する企業などは入っていないということか伺います。

(田中 指導課長) 入っておりません。

(細野宏道 教育長職務代理者) 同じく報告事項1の資料(3)として学習者用コンピュータ配備計画の表があり、資料(1)①の令和3年度の目標としてICT機器の活用率を小学校78%、中学校83%にすると記載されています。この割合が100%になるのはいつなのか伺います。また、どのような数字からこの細かい割合が算出されているのか伺います。

(田中 指導課長) 今年度のICT機器の活用率が小学校75%、中学校80%でございましたので、来年度はどちらも3ポイント増やしている状況です。結果として100%を目指すべきところですが、現在のところはICT機器を活用していくことから始めて、これを何年後に100%にするという時期は定めていません。

(細野宏道 教育長職務代理者) 特に英語教育では全児童生徒にICT機器を活用した授業を行うなど、もちろん予算の制約などもあると思いますが、3ポイント増という段階的に増やしていくというより

は速やかに100%にしていくことが必要であると思いますがいかがでしょうか。

(田中 指導課長) 令和3年度は対前年度比3ポイント増を目標としておりますが、年度ごとに目標を設定していきますのでスモールステップを踏んだ目標設定と捉えていただければと思います。100%と言い切れない事情としては、教科によってICT機器を使わなくても効果的に指導できるような対応もあり、そのような教科も含んでいますので100%とするのは難しいと考えております。

(池野和己 教育長) 他にはよろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ありがとうございます。報告についての質問、ご意見は以上で終了とさせていただきます。

日程第6 協議

(池野和己 教育長) それでは続きまして「日程第6 協議」について、本日は5件予定されております。まず、協議事項1について説明をいただき、その後、委員の皆様から審議あるいは質問をいただければと思います。

(小林克哉 学校教育部長) 「協議事項1」につきましては、全体説明を池田教育総務課長より、及び個別説明を各所管課長から説明いたします。

(池田直隆 教育総務課長) 「協議1 第3期上尾市教育振興基本計画」についてでございます。これまでの間、事務局内に「第3期上尾市教育振興基本計画策定委員会」及び「同委員会作業部会」を設置して会議を進めて参りました。作業部会では、専門的事項の調査検討を行い、策定委員会において計画案の作成を進め、今般、計画案が作成されましたので、この素案をもとに本日から委員の皆様にご協議をお願いしたと存じます。

まず、今後の計画策定のスケジュールについて、説明いたします。本日の協議のご意見を集約し、ご指摘の点を加筆修正した案について、1月8日から2月8日までの間、市民コメントを募集いたします。その後、2月17日の2月定例会において、市民コメントの意見についてご報告させていただき、その意見を反映した計画案を3月4日に予定している臨時の教育委員会において、ご協議をいただいで、さらに、3月24日の3月定例会において最終の承認いただきたいと存じます。

それでは、計画の内容について、説明いたします。計画(案)の冊子、表紙をめぐっていただき、前文をご覧いただきたいと存じます。第1期、第2期においては、基本理念「夢・感動教育 上尾」を掲げておりましたが、第3期においては、新たな基本理念として、「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」と設定させていただいたところでございます。この基本理念でございますが、作業部会での検討を行い、3つの案が提出され、これらの案をベースに策定委員会で検討いたしました。

委員からの「第1期、第2期の理念を考えると、「夢を実現して未来を創る」という言葉は、「夢・感動教育」からの継続、継承することを含んでいる。」などの意見を踏まえ、作業部会での提案を一部修正する形で、第3期の基本理念として「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を決定したところでございます。

目次をご覧ください。第2期と同様に、3章構成でできておまして、「第1章 総論」、「第2

章 施策の展開」、第3章 計画の推進」で構成されております。

4ページをお開きください。本計画は、1行目に「教育基本法第17条第2項に基づき定めるもの」とし、2段落目の最後になりますが、「本市の教育関連計画においては最上位に位置づけられるものであること」そして、計画の期間は、令和3年度を初年度とする令和7年度までの5年間の計画とすることを表記しております。5ページから7ページまでは、「教育を取り巻く社会の動向」を記述しております。8ページから16ページまでは、第2期計画の成果と課題を記述してございます。基本目標ごとに、主だった取組とその成果を記し、新たに見えてきた課題について表記しております。17ページ、先に説明をいたしました、基本理念でございますが、第3期計画では、第1期、第2期の理念を継承し新たな「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を基本理念に掲げ、教育の振興に取り組んで参ります。18ページ、基本方針でございますが、第2期と変更はございませんが、基本的には埼玉県教育委員会の教育振興基本計画の中に示す「3つの視点」と同じ方向を向いての基本方針となっております。19ページ、目標でございますが、第2期の7つの目標から第3期の目標は10の目標を設定してございます。こちらの10の目標についても、埼玉県教育委員会の教育振興基本計画を参酌する形で目標設定を行ってございます。21ページ、第2章施策の展開でございます。施策体系についても、県の教育振興基本計画を参酌して体系付けを行っております。第2期と第3期の体系の変遷については、別添のA3の資料をご覧いただきたいと存じます。

この後、各施策の取組等については、各担当課長から説明がございまして、10の目標について、1ページごとに第2期との変遷を記してございます。左側が第2期、右側が第3期（案）となっております。移動や新設などがあったものについては、網掛けで記してございます。基本的には、施策間の移動となっておりますが、7枚目の「目標7 家庭・地域の教育力の向上」では、第2期では施策体系がなかった「幼児教育の充実」が施策3として新たに掲げてございます。これは、平方幼稚園の保護者からの「上尾の幼児教育の方針が見えない」などのご意見を踏まえて、市教委として、しっかりと幼児教育に取り組んでいくためにも、新たに明確に体系付けて、幼児教育の充実に取り組んでいくものでございます。次のページの「目標8 障害にわたる学びの推進」では、生涯学習と図書館の施策体系を大きく変更してございます。同じく、最終ページのスポーツ活動についても大きく施策体系を変更してございます。計画書27ページ以降の施策毎の現状の課題と、今後5年間の取組につきましては、各担当課長から説明させていただきます。私からは以上でございます。

（田中栄次郎 指導課長）計画（案）21ページ以降は第2章施策の展開、施策体系の記載となっております。22ページから26ページまでが施策の展開として施策体系の目次となっております。27ページ「目標Ⅰ 確かな学力の育成」は、施策が2本、それぞれ主な取組が2本ずつになっております。31ページ「目標Ⅱ 豊かな心の育成」は、施策が3本、主な取組が13本あります。37ページ「目標Ⅲ 健やかな体の育成」は、施策が3本、主な取組が10本あります。39ページ、施策1の児童生徒の体力向上の主な取組4本ありますが、うち3本を変更しております。②児童生徒の体力の向上、③生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成、④持続可能な運動部活動の運営としております。44ページ「目標Ⅳ 自立する力の育成」は、施策が1本、主な取組が2本となっております。46ページ「目標Ⅴ 多様なニーズに応じた教育の推進」は、4本の施策、主な取組が12本あります。施策1の特別支援教育の推進、主な取組の②特別支援学校教諭免許状の取得促進を新たに加えました。また施策4のグローバル化に対応する教育の推進、主な取組の①伝統文化を尊重する教育の推進、これまでは「伝統文化に親しむ」という言葉でしたが、変更しております。続いて、52ページ「目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実」は、5本の施策、主な取組が18本あります。施策2の学校経営の改善・充実の主な取組の③、これまでは「学校評議員制度の充

実」となっていたところを、「コミュニティ・スクールの充実」に変更しております。62ページ「目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上」は、3本の施策、主な取組が8本あります。施策1の学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進、主な取組の②コミュニティ・スクールの充実は先ほどの再掲となっております。また、施策3の幼児教育の充実は、新設となっております。幼児教育振興協議会の充実と幼・保・小連携合同研修会の推進を主な取組としてあげております。指導課からは以上でございます。

(荒井正美 学校保健課長) 学校保健課所管の部分についてご説明いたします。基本計画(案)の40、41ページをご覧ください。最初に「基本目標Ⅲ」の「施策2 学校保健の充実」でございます。41ページでお示した主な3つの取組、「保健教育の推進」、「保健管理の推進」、「学校保健組織活動の推進」につきましては、項目名に変更はございません。一つ目の「保健教育の推進」では、近年の児童生徒の健康課題は、複雑・多様化している現状がございますので、がん教育や新型感染症、メンタルヘルス、性に関する指導など、各課題への取組を個別に明記し、解決に努めて参ります。また、項目2の「保健管理の推進」でございますが、フッ化物洗口の全校実施を目指し、むし歯の予防に努めていくこと、食物アレルギー対応については、平成30年度に策定しました対応方針を随時見直しながら、家庭や関係機関と連携し対応していくこと、そして、新型コロナウイルスへの対応については、基本的な感染予防対策を徹底、継続し、児童生徒の学びを保障していくことなどの取組を挙げております。次に42ページの「施策3 食育の推進・学校給食の充実」では、昨年度末に策定されました「第2次上尾市健康増進計画・食育推進計画」を踏まえながら、食に関する指導や学校給食の更なる充実を図るとともに、安心安全な給食の提供に努めていくことなどを明記しております。59から61ページをご覧ください。基本目標Ⅳの「施策5 学校安全の推進」でございます。こちらは、主な取組の項目名につきましては、第2期の基本計画と同様でございますが、近年、児童生徒が巻き込まれる事件や事故、災害が多発していることから、自ら危険を予測し、安全に行動するための適切な意志決定や行動選択ができる児童生徒の育成ということを重点に置き、それぞれの取組を進めていくことといたします。それぞれの取組でございますが、項目2の「交通安全教育の推進」では、体験・実践型の交通安全教育の推進を図って参ります。項目3の「防災教育の推進」では、様々な自然災害に対応できるよう学校安全計画や防災マニュアルの改善を図って参ります。項目4の「学校安全管理の徹底」では、教職員の応急手当講習会の開催はもちろんのこと、児童生徒に対しても体験的な学習を実施し、緊急時の対応を身に付けさせるとともに、命を大事にする心や共助の精神の醸成を図って参ります。項目6の「通学路安全対策事業の実施」ですが、通学路の安全を確保していくためには、見守りの担い手を維持したり、見守りの目を増やしていく、また、大人が声を掛けるということなどが大変重要であると考えられるため、地域ぐるみの学校安全体制の整備に努めて参りたいと考えます。学校保健課からは以上でございます。

(太田光登 学務課長) 学務課関係の主なものについて申し上げます。50ページ、「目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進」の中の、「施策3 就学支援の充実」の主な取組の二つ目「就学に対する援助」につきましては、経済的な理由により、子供たちの就学や活動が困難とならないように、就学援助制度の周知を図り、すべての子供たちが安心して学べるよう学校生活に必要な費用の援助を行って参りたいと考えております。53ページ、「目標Ⅶ 質の高い学校教育のための環境の充実」「施策1 教職員の資質・能力の向上」の主な取組の二つ目「人事評価制度の活用」ですが、的確な評価を行うことにより、一人一人の教職員の資質・能力向上を図るとともに、評価結果を人事管理に適切に活用して参ります。主な取組三つ目「教職員のサービスの厳正と事故防止の徹底」ですが、まず、

サービスの厳正があって、事故の防止に繋がるため、この表記にしております。また、取組の中で「当事者意識を育む」、「実効性のある取組」、「若手・臨時的任用教職員」の言葉を入れ、ポイントを明確にしております。続きまして、54、55ページをご覧ください。「施策2 学校経営の改善・充実」の主な取組1の「学校評価の活用」につきましては、自己評価と学校関係者評価の実施と公表を行い、市内全校がコミュニティ・スクールとなっていることを鑑み、地域と一体となって一層魅力ある学校づくりを推進して参りたいと考えております。主な取組4の「学校における働き方改革の推進」では、学校への調査等の削減、業務補助員である「スクール・サポート・スタッフ」の配置、定時退庁を促進する「ふれあいデー」や夏休み中のお盆期間などの「学校閉庁日」の設定などにより、教職員の負担軽減や活力向上を推進して参ります。こうした取組により、持続可能な指導・運営体制の構築につなげて参りたいと考えております。学務課からは以上でございます。

（池田直隆 教育総務課長）教育総務課関係の主なものについて申し上げます。計画書50ページ「目標V 多様なニーズに対応した教育の推進」のうち、「施策3 就学支援の充実」の中で、経済的な理由によって高校や大学等への進学、就学が困難な保護者や学生に対して、現在も行っている入学準備金・奨学金貸付事業を引き続き実施することで、進学に対する支援を行うことを記述しております。続きまして、「目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実」のうち「施策3 学校環境の整備・充実」の中で、施設の老朽化対策が一番の課題となっております。令和3年3月に施設更新計画を策定することもございますので、今後、効率的、効果的に学校施設の更新を推進していくこと、また、学校図書館図書や教材の充実を図っていくことを記述しております。教育総務課からは以上でございます。

（小宮山克巳 生涯学習課長）62ページ、「目標VII 家庭・地域の教育力の向上」について、生涯学習としては、PTA活動などへの支援を充実させる取組として掲載しております。訂正ですが、65ページ、「施策2」の主な取組の1①に「機会を開催します。」とありますが、「機会を提供します。」に文言訂正します。続きまして、67ページからですが、「目標8 生涯にわたる学びの推進」の生涯学習課分の施策は、施策1から3となっております。「施策1 学びあい、ともに支える社会の実現」の中で、「地域の人が変わり、つながりが生まれ、皆が人間らしく生きられるような地域社会」との記述がございますが、ここに人権尊重の地域社会の実現に向け、人権教育を取組項目として組み入れております。「施策2 生涯学習の「場」と「推進体制」の整備」は、現行計画の「施策3 生涯学習体制と生涯学習施設等の充実」に対応した内容となっております。「施策3 未来へ向けた持続可能な生涯学習」では、情報メディアや産学官民との連携、協働による学びの創出や地域の関心を高める機会の提供など学習機会の提供の幅を広げているのが特徴です。

74ページ、「基本目標9 文化芸術の振興」につきましては「施策2 文化財の保護」の中で新しい取組項目として、「上尾の摘田・畑作用具」についての保存と活用の項目を追加しております。生涯学習課からは以上でございます。

（島田栄一 図書館長）72ページ、基本目標8の「施策4 図書館運営の充実」でございますが、主な取組といたしまして、図書資料や情報の収集、貸し出しを始めとした基本的な機能の充実のほか、レファレンスサービスの充実や図書館の利用が難しい利用者へのサービスの提供など、多様なニーズに応えるサービスの提供を進めます。また、市民の知的活動の支援を目的とした講座などの実施や子供の読書活動の継続的な推進のほか、新たに、読書習慣を身に付けさせるための取組を位置づけ推進して参ります。さらに、居心地の良い環境整備や施設の改修など時代に合わせた環境の整備を行って

参ります。図書館からは以上でございます。

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 78ページ、目標10をご覧ください。全体を通して前回から大きく内容変更したところはありません。施策1の「誰もがスポーツを楽しめる環境の充実」は、幅広い世代の市民が、生涯にわたり、スポーツに親しめるよう、引き続きスポーツ施設や学校開放施設の環境整備を図って参ります。施策2の「誰もがスポーツを楽しめる機会の充実」は、シティハーフマラソンや市民体育祭などの各種イベントや教室の効率的な運営、充実を図るとともに、誰もが様々な形でスポーツに触れ合うことのできる機会の充実に努めます。施策3「地域におけるスポーツ活動の活性化の推進」は、地域スポーツの推進や多様化する市民のスポーツニーズに対応するため、スポーツ推進委員を始め、各指導者、団体に対する支援や育成に努めます。スポーツ振興課からは以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。それではただいま協議事項1についてご説明をいただきました。それではご質問あるいはご意見等ございましたらお願いいたします。

(大塚崇行 委員) ご説明ありがとうございます。大変多岐にわたって、ご検討されているということで、素晴らしい計画だと思います。1点思うところがありまして、40ページになります。「目標3 健やかな体の育成」、「施策2 学校保健の充実」ということで、現状課題というところで、やはり今一番気になるところが新型コロナウイルスという部分です。令和2年度から感染が始まっていますが、現状の中に新型コロナウイルスの記載がありません。取組の方には2箇所あるのですが、こちらの方は是非現状の中に、令和2年度に感染が拡大した新型コロナウイルスといった文言を入れていただいた方がよろしいのではないかと思います。

(荒井正美 学校保健課長) ご意見ありがとうございます。やはり委員さんがご指摘の通り、新型コロナウイルスの対応というのは大きな課題となりますし、長期に渡る対応が必須だと思いますので、現状のところ、入れるような形で、記載の方も確認して参りたいと思います。ありがとうございます。

(内田みどり 委員) 4点ほどお伺いいたします。一つ目です。施策1の辺りだと思いますが、報道で、通常学級の編成の見直しということが出ていました。これを上尾市ではなさっていくのかどうかという質問です。30人または、35人に見直すべきということがあるのですけれども、そういったことはどうお考えなのでしょうか。

(太田光登 学務課長) アピースマイル教員等、上尾市独自の運用もありましたけれども、最近是人材が不足して、臨時的任用教員もしっかりと付けられない現状を踏まえて、そういう教員を付けるよりも、スクール・サポート・スタッフとか、アピースマイルサポーターといった、個別の対応を充実させるように、施策を変更しております。

(内田みどり 委員) はい、ありがとうございます。二つ目です。41ページの主な取組の2です。②のフッ化物洗口を実施ということが加えてありますが、頻度はどれぐらいなのかということと、あと、保護者の方で、フッ化物を使うことによる心配ということを上げられる方が、現在使っている学校であったかどうかということをお伺いさせていただきます。

(荒井正美 学校保健課長) フッ化物洗口につきましては、頻度は週に1回の実施でございます。保護者からの不安の声というのは、多少そういったご意見はありまして、これは悉皆的に、強制的にやるものではなくて、保護者から希望を取って、希望者に対して実施するというものでございます。

(内田みどり 委員) はい、わかりました。私はフッ化物洗口は賛成なので、虫歯予防にとても良いかなと思います。ありがとうございました。

続いて、73ページの「4 時代に合わせた環境の整備」というところで、今コロナの中で、やはり在留外国人の方が増えていて、いろんなところでお仕事をされたいという方も増えていると感じています。それと一緒になのですが、中学生や高校生の学校の後、自宅、若しくは塾に行かれる方も多いと思います。そういう子供たちが、どこかで勉強できるような場というのも考えていただけたらなというのを感じたところです。社会人の方は、喫茶店などで、Wi-Fiが繋がって、お仕事ができることもあるんですけども、学生の場合はなかなかそういったところで勉強するってこともできないと思いますので、子供たちが勉強も出来る場みたいなものも、ひとつ図書館ですとか公民館で考えていただければなとおもいました。

(島田栄一 図書館長) 子供達たちが学習をする場の提供ということだと思いますが、図書館につきましては、基本的な機能の他に、多様な要望等が出ておりまして、専用の学習室ですとか、多様なニーズが出てきておりますので、図書館もそれに向けた対応もしていかななくてはいけないということで、今現状の中では、図書館事業が無い時は、図書館本館の集会室を利用して対応している状況でございます。今後の改修等の計画の中で、広げる、工夫も含めまして検討していきたいと考えております。なお、ICTの活用ということもでございます。すぐにやりますということもなかなか難しいところではございますが。以前あり方を検討させていただく中で、今後10年間の計画の中で、ICTの活用については、積極的に充実できるものは、すぐにでも入れられるようにとのご意見もいただいております。10年間のうち、これから少しご説明申し上げますが、サービス計画の中では、5年の中でそれに向け、具体的な検討をしていきたいという記載しております。それに向けて検討を進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

(内田みどり 委員) よろしく願いいたします。最後になります。81ページです。スポーツ施設の充実というのがあったと思いますが、現在上平公園のすぐ横のところに、以前図書館の予定地だったところがあると思うんですが、今現在グランドゴルフ場になっております。ただいつも拝見するとその部分が、余り積極的な利用がなされていないような感じが見受けられます。是非その利用についてもいろいろ考えていただけたらと思いました。以上の質問になります。

(島田栄一 図書館長) いま内田委員さんからお話がありましたのは、以前新図書館複合施設計画があつて、計画が見直しになりましたが、跡地の利用の状況だと思われます。今現状では、次の新たな施設が出来るまでは、広場として、ゲートボール等が出来るように、市民に有意義に利用していただくということで開放させていただいております。今までの傾向ですと、土日等を含めて4割か5割の利用ができていくという状況でございます。引き続き周知を行いながら有意義な利用ができるように進めて参りたいと思っております。新たな複合施設が出来るまでの間の利用としていただいております。以上でございます。

(小池智司 委員) 29ページの目標1の施策1の主な取組1の④に「少人数指導や習熟度別指導など

を展開していくとありますが、どういう時間を使って、誰がどのような指導を行っていくのか具体的な説明をお願いします。

(田中栄次郎 指導課長) 新たな取組ではなく、現状も行っている指導でございます。その内容は、算数を例に挙げれば、教諭を1人加えたうえで1学年の3クラスであれば、これを4クラスに分けて1クラス当たりの人数を減らすことで少人数にして、少人数指導としています。このクラス分けの際に子供の習熟度に応じて、発展的な問題に取り組むクラス、通常の問題に取り組むクラス、あるいは算数を苦手に行っている児童生徒のクラスなどに分けてそれぞれに応じた指導を行っていくのが習熟度別指導としています。これを継続して行っていくという意味合いです。

(小池智司 委員) 普段の授業から、そのような少人数指導などを行っているということですか？

(田中栄次郎 指導課長) その通りです。

(小池智司 委員) 30ページの目標1の施策2の主な取組2の②に「アップスタートカリキュラム for 2 weeks」とありますが、この具体的な説明をお願いします。

(田中栄次郎 指導課長) 小学校1年生が小学校に入学してからの2週間について1日の流れや予定を、事前に保護者へ周知したり、幼稚園・保育園に情報提供したりして、共通理解を図り、いわゆる小1ギャップ解消に向けた取組の一つとして実施しているものでございます。

(小池智司 委員) 33ページの目標2の施策1の主な取組4に「全校に司書教諭と学校図書館支援員を配置し」とありますが、この司書教諭について調べたところ、学校図書館法で学級数が合計12学級以上の学校には必置の職とされているものと理解しました。上尾市の小中学校においても必置の職としているのか伺います。

(太田光登 学務課長) 全校に配置しております。

(小池智司 委員) 司書教諭は学校図書館において様々な情報や資料を提供することを業務にしているとありました。しかし、実際には一般の教諭が研修などにより学校司書教諭としていることもあり、授業の方が忙しくてこの司書教諭としての業務に力を向けることが難しいというような話も出ていました。それを補うため、学校司書という職もあるということでしたが、これが学校図書館支援員に当たるのか伺います。

(太田光登 学務課長) 司書関係の資格を有しているもしくは知識のある方を学校図書館支援員として各学校に配置して、その支援員が、司書教諭からの指示や相談を行いながら学校図書館教育の充実を進めているところです。

(細野宏道 教育長職務代理者) 総論の基本理念として、「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」とありますが、検討の中で複数の案が出たとも説明がありました。私は、「未来は創る」ものではなくて「未来を拓く人を創る」べきだと思っていますので、未来を創るとなった経緯を教えてください。基本方針については、記載順が逆転しているものの先ほどの説明では県の基本方針に合わせたという説

明もありましたが、まずその点について伺い、時間の都合もありますので、残りの質問は後ほどお伝えいたします。

(池田直隆 教育総務課長) 教育理念について、先ほどご説明した通り、作業部会の方で、もともと20以上出てきた案の中から、三つに案を絞っております。その段階で、実際には、「夢・実現 未来を創る 上尾の教育」という形で、選択をされておりました。その分、未来を創るという部分については特に議論はされておられません。職員から提案があったままの原案となっております。その結果、策定委員会の中では、「夢・実現」という部分を、夢を実現するというよりも、夢は育むものであるとか、向かっていくものであるとか、そういった言葉の使い方などを議論した上で、最終的に「夢を育み」という形で、言葉の整理を行いました。2点目の基本方針の部分でございますが、ご説明の通り埼玉県計画と同じ方向を向いた形で策定したというところでございます。

(中野住衣 委員) 「目標V」の施策1主な取組の1の①に「特別支援教育コーディネーターを中心に、教育センター等関係機関との連携を図ります。」とありますが、これがどういうことを言っているのかよくわからないところです。特別支援教育コーディネーターは、特別支援教育の学校の窓口的な役割や連絡調整の役割を持っていますが、校内外の関係者と連絡調整しながら、教育センターを始め様々な機関と連携を図りながら、様々な資源を紡いで児童生徒の支援をどうするかということを組み立てていきます。そのようなことを表現しているとは思いますが、この部分は再度検討していただきたいと思えます。それから続く「また」の後に、アップスマイルサポーターや特別支援学級補助員を配置するところに「個別の指導・支援を行い」とありますが、これらの職員は担任の指導を受けて補助的な役割を担っており、これらの職員がいることでニーズに応じた適切な支援ができるので、ここは「適切な支援」が良いのではないかと思います。

49ページに学校適応指導教室の充実という取組について、毎年教育委員会の中で話題になりますが、不登校の児童生徒が増加の一途を辿っている中で、この教室に入級する児童生徒が非常に少ない状況にあります。この教室については、教育相談から入級までの流れは「上尾の教育」の冊子の中で図を用いて説明されていますが、この少なさの原因がどこにあるのかと思えますので、掘り下げて考えていただければと思います。内容の充実も大事ですが、まずは家庭でもっている児童生徒の問題に風穴を開けて、居場所としてこの教室がふさわしいというケースもあると思えますので、ぜひ考えていただければと思います。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。お時間の都合もございますので、今お話しいただいたこと以外のことにつきましては、文書で教育総務課にご提示いただいて、さらに検討を進めさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。協議事項1につきましては、この場での協議を終了させていただきます。

続きまして、協議事項2について説明をお願いいたします。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 第5次生涯学習振興基本計画(案)でございます。本計画の要点について御説明いたします。現行の第4次計画は、「生涯を通して豊かな学びをサポート」を基本理念に、学びのきっかけづくり、機会の提供、環境の整備、成果の活用、これらを目標にして、学びが循環していく仕組みを整えて参りました。今回新たな計画策定を進めるに当たって、自然災害の多発、そして新型コロナウイルスの蔓延により大きく社会状況が変化して参りました。最初に16ページをお開きください。基本理念でございますが、「1つくる、2支える、3つなぐ Society 5.0の

生涯学習」でございます。3つの基本目標を柱に、施策の柱で事業の具体的な方向性を示して個別事業を展開して参ります。Society 5.0は、人工知能、ビッグデータ、ロボティクスなどの先端技術が高度化して、あらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが劇的に変わることを示唆するもので、「超スマート社会」とも言われる新しい時代の到来を見据えた計画の策定を進めて参りました。新型コロナウイルスの蔓延により、在宅勤務やオンライン授業、三密を避けるなど生活そのものが大きく変化して参りました。「新しい生活様式」に適合した施設利用やサークル活動に変わり、オンラインによる学びも急速に進展する中で、従来の生涯学習の形態も変わろうとしている時であると考えられます。施策の体系として3つの基本目標のそれぞれに3つの施策の柱で方向性を示しており、具体的な内容について、3つの基本目標ごとに、施策の展開の中でご覧いただきます。

21ページをお開きください。基本目標1-1の「きっかけをつくる」ですが、市民の生活スタイルが多様化している中、対象者や学習目的で分類し、体系的な学習機会を提供して参ります。主に生涯学習事業を実際に推進する公民館については、具体的に踏み込んだ方向性を示し、前計画での「学びを伝える」を引き継いでおります。また、ここには生涯学習課での取組も新たに加えております。次に、24ページをお願いします。基本目標1-2の「人と地域の絆をつくる」では、地域の人々が地域を知り、交流しながらお互いに学びあえる仕組みづくりを目指します。特に「郷土理解」は地域を知る第一歩になると考えます。また、人権尊重の精神に則った取組は、差別や偏見を正しく学び、実践力を身に付けるための事業を展開します。25ページには、放課後子供教室、Society 5.0に対応した事業、新しい生活様式に適合した事業を新たに加えております。新しい生活様式に適合した事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応としてICT活用が急速に進みました。その一方で、インターネットやパソコンなどのICT機器を利用できる人とできない人の間に生じる格差の解消を図ることもなども求められます。

26ページをお願いします。基本目標1-2の「人材を作る」ですが、「上尾市まなびすと指導者バンク」を中心に展開して参ります。自らが学んできた成果を、指導する立場である市民講師となって活躍の場を広げる取組を進めるものです。たとえば公民館講座で市民講師を積極的に活用するなどを考えております。また、今回の計画の中で、「文化財に関する後継者の育成」及び「伝統・文化の継承」を新たな項目として加えております。28ページをお願いします。基本目標2の「支える」場と推進体制で生涯学習を支えて参ります。審議会・委員会の実施や、社会教育団体への支援、また、公民館まつりといったグループ交流事業を位置づけて活動を支える一方、33ページにございますが、学びの場を支えるということで、社会教育施設等の運営等について記載しています。また、社会教育主事・社会教育士の活動を位置付けるとともに、公民館に配置する社会教育指導員の技術向上にも努めて参ります。

基本目標3の「つなぐ」ですが、持続可能な生涯学習を目指し、未来へつながるような施策を展開していきます。具体的には、多様な主体と連携した学習機会の提供や、地域での多世代のつながりを進めていくほか、人生100年時代を前提とした、生涯を通じて健康で生きがいをもって暮らしていくための学習ニーズにも応えていく必要があります。36ページをお願いします。「情報メディアとつなぐ」では、情報を必要とする人に情報が行き渡るように努め、世代にあった情報発信を行うとともに、ICTを活用とした学習相談などの研究を行います。38ページの「産学官民をつなぐ」では、外部団体との積極的な連携を行っていきます。39ページの「上尾の未来につなぐ」では、次世代の担い手である子供たちを始め、誰もが生涯にわたって学び続けられることが、世代を超えて交流することで受け継がれていくような持続可能なシステムの構築を目指していきます。以上が生涯学習振興基本計画案の説明となります。

今後、1月8日から2月8日までパブリックコメントを実施、2月上旬に課内で検討し、修正案をご報告させていただきます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。それではただいま協議事項2についてご説明をいただきました。それではご質問あるいはご意見等ございましたらお願いいたします。

(細野宏道 教育長職務代理者) この基本計画は44ページにあるように社会教育委員会の会議で、10月8日にまとめが行われているということでもまず理解しておりますが、その上で、質問をさせていただきます。今回基本理念がSociety 5.0で、つくる、支える、つなぐということです。私は生涯教育ということは大変難しいと感じています。なぜかと言えば、22ページの5行目に「公民館に来ることができない市民に対して」という文言が書いてありますが、これまではこうだったと思うのですが、Society 5.0になると、公民館に行かない人として念頭に置かないと生涯教育はできないと思っています。来てほしいのではなくて、あえて行かないという人をどう生涯教育につなげていくかが大事であります。16ページにも超スマート社会と書いてありますが、これは必要なものを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供するということだと思っておりますので、そうしますと、24ページ等に記載をしてある検索型から提案型の事業スタイルを推進するということであると、必要な人に必要な時に必要なだけということに逆行をするということが出てくると思っています。そこで、基本理念でSociety 5.0の生涯学習と謳うということになると、それをこの生涯学習基本計画の中で「提案型」とあることにちょっと僕は疑問を実は感じています。

先ほど言った公民館に行かない人にどう生涯学習というものを上尾市として提供していく基本計画を作るのかという議論がされたかなということをお伺いします。

(小宮山克巳 生涯学習課長) Society 5.0の生涯学習は、これから来るべき社会を想定しつつ、このような基本理念としたところですが、今はオンラインとオフラインでの学びあっているのがあります。また、今までの公民館その他事業に人が集まってお互いに学び合うといった形とは違う生涯学習のあり方について検討していくべきだろうということで議論を進めて参りました。実際に今まで人が集まることによって満足度が得られたものが、オンラインで集まらないことで、どう変わっていくのかということ、今後検証していく必要があると思っておりますが、その中で、今まで得られたものとは違う次元での新たな創造が生まれるのかどうかといったところを見据えながら、検討していきたいと考えております。

(細野宏道 教育長職務代理者) 基本計画として、今説明のあったような内容が記載されていないように思いますので、この計画の中に記載すべきだと私は思います。そういう問題意識を持っていて、そういう問題点があるけれども現状最善の施策として、こういう取組を行っていくと書いていくのが、この5年間の基本計画であって、それを一つ一つ毎年毎年の事業の見直しで、PDCAサイクルを回していくということになると思っておりますが、上位計画なので、その辺も記載していただければなというふうに思います。

(池野和己 教育長) この後、パブリックコメントをいただく中で、そうした指摘も予想もされる場所ですので、16ページの基本方針の基本理念の中で、もう一度見直しをして検討していきたいと思っております。

(大塚崇行 委員) 今の指摘につきましては、私もまさにそう思っております、コロナ禍の中で、今まで会うことが前提だった生涯学習が会わなくなるというところで、今まで積み上げてきた生涯学習の形というのが崩れてしまうのではないかなというふうに思っていますので、Society 5.0をもとにという非接触という部分を前提に、今まで積み上げてきたものを何とか継承しながらつなげていけることを考えていただければと思います。

(中野住衣 委員) 私も同じようなことを考えました。28ページの「基本目標2支える」の現状と方向性のところにも書いてありますが、私自身も公民館には行かないことが多かったです。「知らない」「魅力を感じない」「閉ざされている」等々理由が書かれていますが、まさにそうであったと思います。行かない人は学びが必要ない人でないと思います。学びを必要とする人でも行かない人に情報が届くような仕組みを構築していくような生涯学習社会にしていかなければならないと思います。

24ページの施策の柱「1-2人と地域の絆をつくる」とありますが、絆や連携はキーワードであり、この絆の必要性が強調されているにもかかわらず、人間関係が希薄になっている地域社会の接続や可能性そのものが、徐々に崩れていっているということが大きな課題であると思います。

私が今一番感じているところは、26ページに「1-3人材をつくる」という施策がありますが、この施策を考えていくときに、多くの人々が活動することを考えて、人が動いていくことをしていかないとこの施策の広がりはないのかなと思いました。生涯学習ボランティアの言葉も入っており、この取組に期待していますが、地域のいろんな活動には入っている方たちだけがその地域連携というものを考えて、広がりを作っていくということは無理がありますので、様々な人がそこにいろんな形で入って行って、そこで人が動いて点や線で繋がっていく、そういうことが大事であるのかなという具体的な話ではありませんが考えました。ぜひ様々な活動を充実して、また視点を変えながら、地域みんなで考えていける生涯学習ができればいいなと考えていますのでよろしくお願いします。

(池野和己 教育長) 時間的な都合もありますので、協議2につきましてはこれで終了いたしますが、ご意見をいただけなかった委員におかれましては協議1と同様に文書にてご提出いただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、続きまして、協議事項3の説明をお願いいたします。

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 上尾市スポーツ推進計画(案)についてでございます。令和元年度から今年度にかけて、スポーツ推進審議会委員の皆様からいただいた意見を反映し、素案をまとめましたので、本日、協議いただきしたいと思います。3ページをご覧ください。計画策定の趣旨としまして、市では平成26年度に、上尾市スポーツ推進計画を策定し、“健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進”を基本方針として、スポーツ推進に努めて参りました。本計画は、第1期計画の計画期間が終了することに伴い、国及び県の「新しいスポーツの取組」となっていますが、これを国及び県の「計画における考え方」に訂正をお願いします。そして令和3年度からの市の新たな総合計画の考え方などを踏まえ、令和3年度から令和7年度までを計画年として、新たに「第2期上尾市スポーツ推進計画」を策定し、市が抱える課題を反映した具体的な施策を定めるものです。

4ページの下段をご覧ください。計画におけるスポーツの定義についてですが、本計画における「スポーツ」とは、ルールに基づいて勝敗や記録を競う競技性の強いものだけでなく、ウォーキングなどの健康づくりのために目的を持って自主的に行う身体活動など広く含んでおります。また、スポーツは「する」だけでなく、スポーツ観戦や応援などの「みる」ことや、ボランティアによる「ささえる」こともあります。そこで本計画では、「する」こと、「みる」こと、「ささえる」ことを、広

くスポーツとの関わり方としています。13ページから25ページには、市民のスポーツ活動の実態としまして、アンケート調査結果を掲載しております。26ページから28ページには、第1期計画のまとめを掲載しております。29ページ、30ページでは、アンケート結果などをもとに、今後取組むべきスポーツ施策の課題についてまとめました。33ページから35ページでは、本計画の考え方として、第1期計画の考えを引継ぎながらも、新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより、スポーツの新たな在り方を考えると共に、SDGsで定めた目標に沿った事業を推進するとしています。36ページから46ページでは、施策の体系や施策の展開、数値目標を設定するなど具体的に示しております。本計画に基づくスポーツの推進については、国及び県、並びに社会情勢の変化なども勘案して、必要に応じて事業の見直しを行って参ります。なお、この素案につきましては、1月8日から2月8日まで市民コメントを募集し、その後、3月の定例会にてご承認いただきたいと考えております。説明は以上です、よろしくお願いいたします。

(大塚崇行 委員) 意見として、10ページにある通り、全般的に子供の体力低下が見受けられるということですので、様々な施策を考えていただいておりますが、根本的なところとして、なぜそういうふうな体力が落ちてきてしまっているのかということをしっかり見つめて、体力が回復するための施策を打っていただければと思います。

(内田みどり 委員) 市民意識調査結果にもありますが、私もヨガや太極拳などにできれば参加したいと思いますが、実際に行ってみますと高齢者の方が多く、そこに入っていくのが難しい状況にありました。ぜひ、40代や50代の方が参加できる雰囲気や何か取組みたいなものを考えていただけたらなという意見です。

(細野宏道 教育長職務代理者) 具体的な記載についてはありませんが、今上尾市は県内の他市と県民プールの建設を巡って競っているところであります。上尾市はスポーツ宣言都市を謳っていますがこの宣言には市教育委員会が関わっているかどうか伺います。

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 昭和51年に宣言したのですが、市教育委員会として関わっているかどうかにつきましては、今わかりませんので、後程調べさせていただいてご回答させていただきます。申し訳ございません。

(細野宏道 教育長職務代理者) 上尾市は今度オリンピックで武道場を使うなど、今回のプールの問題がありますけれども、上尾市でスポーツを盛んにするということで、現状の中にスポーツ宣言都市を宣言しているので、そういうことをもっといろいろなことを入れることによって、スポーツに対する意識が高揚されるのではないかなということ考えました。この宣言がどのようになっているかがわかりませんでしたので、意見として言わせていただきます。

(池野和己 教育長) では、協議3につきましてはこれで終了いたします。続きまして、協議事項4及び5について一緒に説明をお願いいたします。

(島田栄一 図書館長) 第3次上尾市図書館サービス計画でございます。3ページ、計画の構成ですが、図表2のとおり、大きく4章で構成しています。1ページ、第1章は、「第3次計画の位置づけ」です。1計画の背景、2ページ、2計画の位置づけとして、図書館法や望ましい基準に基づく、運営及

びサービスの実施等に関する基本的運営方針と位置付け、明記しております。3ページ、計画期間ですが、令和3年度から7年度までの5か年となります。3 上尾市図書館の現状と課題ですが、7ページに「新しい生活様式と展望」として、「どのような状況下においても柔軟に対応していく」ことを明記しています。8ページ、第2章、1の基本理念は、「くらしに役立ち、市民とともに歩む図書館」でございます。これは、第1次から引き継ぐもので、計画期間中に大きな転換などがあつたとしても、上尾市図書館の使命は変わるものでなく、普遍的な存在意義でもあることから、第1次・2次の計画から引き継ぐものです。2基本方針ですが、市図書館は、新図書館複合施設建設計画の見直しという大きな転換を経験し、今後の進むべき方向性を考える必要性から、今後10年間を想定した図書館の基本的な方針となる在り方についての検討を図書館協議会にお願いしました。この在り方で示された「目指すべき姿」の4つの柱を基本方針として位置付けております。

10ページ、第3章サービス計画項目として、この基本方針を実現するための方向性として、整理しています。基本方針1 図書館の基本機能の充実では、資料の収集や提供を始めとする図書館の基本的な機能の推進と充実や郷土資料、行政資料の収集・保存など、より積極的な役割ができるよう体制を構築します。主な方向性として、1図書館資料の収集等のほかに、3貸出の方向性では、非来館型サービスとして電子書籍の導入などを進めて参ります。

12ページ、基本方針2 多様なニーズに対応するサービスの提供では、多様化する市民の課題解決に対応する情報サービス機能の強化・充実を図るとともに、サービスの質の向上と効率化が期待できるICT設備の導入の検討などを進めます。主な方向性として、1レファレンスサービスの強化のほか、ビジネス支援、子育て・教育などの分野への情報サービス提供などを進めます。

15ページ、基本方針3 市民の学びと活動の支援では、図書館は、様々な人々が集まる情報拠点として、社会教育の充実に積極的な役割を担うとともに、子供や若者の支援などを行います。主な方向性として、子供の読書支援を引き続き推進するとともに、青少年の読書離れへの対策や若者を含めた学び・交流の場を提供するほか、6 学習活動の支援では、公民館ほか様々な機関等と連携した講座や生涯学習に関する情報提供などを実施して参ります。

17ページ 基本方針4 時代に合わせた環境整備では、図書館は、「気軽」「居心地」「身近」というイメージをもとにサードプレイスとしての役割を担えるよう、親しみやすく居心地の良い空間を目指すとともに、施設の老朽化への対応は、地域の活性化や賑わいの創出など新たな価値の創出につながるよう様々な選択肢を想定し、検討を進めます。主な方向性として、1学習活動環境の整備の他に、2運営の方向性として、効率的かつ効果的な運営手法について調査研究を進めるほか、4施設・設備の方向性として、老朽化対策は、施設の改修などについて、市の計画の中で検討していきます。

19ページ、第4章の計画の推進体制ですが、第3章のサービス計画項目で示したサービスの方向性について、評価を行っていきます。各方向性を実施するための、施策や事業については、事業計画として年度ごとに設定し、市の行財政計画と連携して実施していくこととしております。

教育委員会での協議における意見等も踏まえ、来年1月から1か月間、市民コメント制度を活用し市民意見の聴取を行います。第3次上尾市図書館サービス計画については以上です。

引き続き、第3次上尾市子どもの読書活動推進計画（案）でございます。本計画（案）は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、策定するもので、先にご説明した第3次上尾市図書館サービス計画（案）にも位置づけを行っており、相互に連携を図るものです。まず、目次をご覧ください。本計画（案）は、大きく2部構成となっております。子供への読書活動は、普遍的で、その目標に変わりはないことから、本市の計画（案）は、第1次、第2次の計画を大方引き継ぐ形をとっております。

但し、国の第4次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画では、中学生までの読書習慣の形成が不十分であること、高校生の読書への関心度合いが低下しているほか、スマートフォンなどの普及などによる子供の読書活動に影響の可能性があるとの指摘をしており、読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進することを主な計画改正のポイントとして挙げております。よって、本計画（案）においては、従来の推進施策は、引き続き、推進・充実を図るとともに、基本方針に、新たに「読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組の推進」を位置づけ、従来の施策と合わせて、家庭・地域・学校と連携し実施していくこととしております。

13ページをお願いします。基本方針を束ねる理念は、引き続き「読み聞かせのまち あげお」生涯を通じて本に親しむ礎を築きますとしております。四つの柱のうち、二つ目は、先ほどご説明した、新たな基本方針を追加しております。

14ページ以降、第2部では、各基本方針を実現するための具体的な取組として整理しています。第1章では、子どもの読書活動支援センターと図書館の役割を明記するほか、関係機関との連携などを行います。

18ページ、第2章で、新たに追加した施策として、発達段階に応じた取組を推進することを位置づけ、第3章に位置付ける取組と併せて実施していくこととしております。

20ページ、第3章は、図書館、家庭、地域、学校等における子供への読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実を行って参ります。

29ページ、第4章は、子供の読書活動に関する啓発と情報提供に努めて参ります。

なお、11月に市内小・中学校、高校を対象としてアンケートを実施いたしました。現在は集計を行っており、その結果については、来年の1月に行うパブリックコメントに間に合わせるよう準備をしております。説明は以上です。

（池野和己 教育長）ありがとうございました。それではただいま協議事項4及び5についてご説明をいただきました。それではご質問あるいはご意見等ございましたらお願いいたします。

（中野住衣 委員）子どもの読書活動推進計画について、22ページにも記載がありますが、私も活動している原市公民館図書室に入ってすぐのところに「りんごの棚」があります。これを初めて見たときにこういう工夫があるのかと驚きましたが、これは活字による読書に障害のある子供たちや日本語を母語としない子供たちのために、それぞれの母語で書かれた図書資料が収集されています。それぞれのニーズに合わせて、ソフト面での公民館図書室の工夫があるということ、他の各図書館に広がっていったら素晴らしいなというふうに思っています。

もう一点は、23ページの（3）放課後児童クラブや放課後子供教室における読書機会の提供と充実というところです。

この放課後子供教室に来る子供たちは、実によく本を読みます。読書が日常化していて、来た時には必ず5～6冊の本を持ってきて、図書館の外の返却ポストから返して、帰りにはまた5～6冊を借りて帰っています。これは学校ですすめている読書パスポートの成果としても大きいと思いますが、まさに、学校・地域・家庭が連携した取組の成果であると思います。小学生にはぜひ本好きになってもらいたいなと思っております、このような取組が読書好きな子供たちを作っていく一つの形として思っていますので、この取組を広げていただければと思います。

（内田みどり 委員）PTAをやっているときに、原市地区や瓦葺地区の読み聞かせが非常に熱心であるということを知ったことがあります。実際に貸出状況などをみても多いようです。そのノウハウを

上尾市全体に広げていけないかなというふうに思っています。

(大塚崇行 委員) 図書館サービス計画について、上尾の図書館は総じて限られたスペースの中で充実したサービスをいかに展開できるかが課題になっていると思います。以前は地域のコミュニティーの場として人が集まることを展開していくこともあったと思いますが、今回はそうではなくて、例えば基本方針Ⅱ多様なニーズに対応するサービスの提供として、レファレンスサービスやレフェラルサービス、またICTの充実等がありますので、今までなかったような新しいことを進めて充実させていくことをぜひ行っていただきたいと思います。

また、子どもの読書活動推進計画について、対象を小・中学校を主に考えていると読みましたが、その時に、基本方針に「読み聞かせのまち あげお」と謳っていますが、この読み聞かせは幼児期や小学生の低学年の子供が対象なのかなというところがあり、中高生のそういったことに関する部分には、ちょっと対応しないのかなというように思います。

(島田栄一 図書館長) 確かにそのように認識されることもあると思いますが、今回、計画案の中に写真を掲載していますが、コロナ禍の中でできることということで、館外で大人に対して読み聞かせを行ったという経緯がございます。子供の読み取る力と大人とは違いますが、大人も絵を見ながら、読み聞かせを聞きながらいろんな想像もまた別の観点でしていただくという部分を期待して行いました。大人の方も涙して聞き入っていたとこともあり、私自身も感動しました。このようなことから、大人への効果を期待し、高校生等の読書離れに対応する一つの施策として事業を推進して参りたいと考えております。

(細野宏道 教育長職務代理者) 図書館サービス計画について、4億3千万円くらいの予算が投じられた事業を図書館は行っています。中央審議会の答申としての拠点の機能強化というのに本館というのは理解ができますが、上尾市として、分館にどういう機能を持たせることが必要なのかということについて、先ほど生涯学習でもあったSociety 5.0の時代に向かっていくときに、分館がすべて1から10まで同じものを小さく作っただけでは、極端な話として誰も使わなくなります。ある地域ではこういうものが必要だから、それに特化した分館を作るといようにしないと、分館としての役目を果たして行けないような気がしています。5か年のサービス計画とするとき、分館がどうあるべきかを検討していただければと思います。

また、子どもの読書活動推進計画について、この計画は市民に対して発信をしていくものであると思いますが、市民に対して発信していくことをもう少し明確にしないと、大塚委員からもありましたが、これは子供たちに向けた計画なのかなと不明瞭に読み取れるところがありました。例えば22ページの家庭における取組として、乳児期から青年期まで書いてありますが、「読んであげます」とか「ほめてあげてください」などの記載は、市民に対して発信をするような表現に統一していったほうがよいと思います。

もう一点は、前回の同計画策定時の時に議論になったことで「読み聞かせのまち あげお」というのを誰も聞いたことがないというのがありました。しかし、最近は読み聞かせを高校生や子供たちにもしているということで、ここ最近は「読み聞かせのまち あげお」というのは聞こえてくるようになってきています。この「読み聞かせのまち あげお」を、この子どもの読書活動推進計画の中に、キーワードとしてあまりちりばめられていないような気がしますので、これをキーワードにするということであればそれをお願いしたいと思います。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。この後の取扱いについて、教育総務課長から説明をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) 本日、5本の協議ということで、大変ボリュームが多い中でご意見をいただきましてありがとうございました。いずれの計画も1月8日から2月8日にかけて市民コメントを募集する予定でございます。できる限り委員の皆様のご意見を反映した上で、市民コメントを募集したいと考えてございますので、十分なご意見いただけないということでございますので、可能な限り早い段階で、メールやペーパーなど形式を問いませんのでご意見をちょうだいできればと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

日程第7 今後の日程報告

(池野和己 教育長) それでは続きまして「日程第7 今後の日程報告」をお願いいたします。

(池田直隆 教育総務課長) 「教育委員の当面の日程」のご用意をお願いいたします。次回1月の定例会は時間に変更となり、午前9時から開会となりますので、ご注意いただきたいと存じます。また、1月10日の成人式でございますが、現段階では開催する予定でございます。すでにご案内していると思いますが、ご調整のうえご出席のほどよろしくお願いいたします。

続きまして2月でございますが、定例会の前に臨時会を設定させていただきたいと考えております。日時は2月10日水曜日午後6時から教育委員室で開催を予定してございますのでご予約のほどよろしくお願いいたします。議題といたしましては市議会3月定例会の提出議案に係る意見の申出を予定しているところでございます。

さらに、3月にも、申し訳ございませんが一度臨時会を開催させていただきたいと存じます。内容はただいまご協議いただいております教育振興基本計画等につきまして、途中パブリックコメントを挟みまして、3月の臨時会で再度ご協議をいただいた上で、その後の定例会でご承認をいただきたいと考えているところでございます。この臨時会は、現時点では3月4日木曜日に予定しておりますが、本日改めて日程案の提案となってございますので、改めて調整をさせていただきたいと思っております。日程報告は以上でございます。

(池野和己 教育長) 教育委員の当面の日程について説明がりましたが、これについて何か質問はありますでしょうか。また、それ以外にも委員の皆様から質問等があればお伺いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第8 閉会の宣告

(池野和己 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程はすべて終了いたしました。これもちまして、上尾市教育委員会12月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和3年1月21日 署名委員 内田 みどり